製品安全データシート

改訂日：2012年2月15日

1. 製品及び会社情報

製品名	アセトカルミン溶液
会社名	米山薬品工業株式会社
住所	大阪市中央区道修町２丁目３番１１号
担当部門	品質保証室
電話番号	(06)6393-4001
FAX番号	(06)6396-7714
緊急連絡先	米山薬品工業（株）三国工場
整理番号	AA0390

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性	皮膚腐食性・刺激性　：区分1A 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性　：区分1 呼吸器感作性　：区分1 特定標的臓器・全身毒性：区分1（血液） （単回ばく露）　区分2（呼吸器系）
環境に対する有害性	水生環境急性有害性　：区分3

＊記載のないものは「分類対象外」,「分類できない」または「区分外」。

ラベル要素

絵表示又はシンボル

注意喚起語	危険
危険有害性情報	重篤な薬傷・眼の損傷 重篤な眼の損傷 吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こす恐れ 血液の障害 呼吸器系の障害の恐れ 水性生物に有害
注意書き	【安全対策】 全ての安全注意を読み、理解するまで取扱わないこと。 使用前に取扱説明書を入手すること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 保護手袋、衣類及び保護眼鏡、保護面を着用すること。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 取扱後はよく手を洗うこと。 【応急措置】 皮膚に付着した場合、直ちに皮膚を流水、シャワーで洗うこと。 飲み込んだ場合、速やかに口をすすぎ、医師の診断を受けること。 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ばく露又はその懸念のある場合：医師の診断、手当を受けること。 【保管】 容器を密閉して涼しく換気の良いところで保管すること。 施錠して保管すること。 【廃棄】 内容物／容器を国際／国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成､成分情報

単一製品･混合物の区別	混合物
化学名	アセトカルミン溶液
成分及び含有量①	酢酸　約37%
化学式又は構造式	CH_3COOH
官報公示整理番号(化審法、安衛法)	(2)-688
CAS No.	64-19-7
成分及び含有量②	カルミン　1%
化学式又は構造式	$C_{22}H_{20}O_{13}$
官報公示整理番号 (化審法、安衛法)	対象外
CAS No.	1390-65-4
成分及び含有量③	水　　残り
化学式又は構造式	H_2O
官報公示整理番号 (化審法、安衛法)	対象外
CAS No.	7732-18-5
危険有害成分	酢酸
危険有害不純物	該当情報なし。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 直ちに医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。 皮膚を流水、シャワーで洗うこと。 多量の水と石鹸で洗うこと。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。 直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 直ちに医師に連絡すること。
予想される急性症状及び遅発性症状	吸入：咽頭痛、咳、灼熱感、頭痛、めまい、息切れ、息苦しさ 皮膚：痛み、発赤、水疱、皮膚熱傷 眼：発赤、痛み、重度の熱傷、視力喪失 経口摂取：腹痛、灼熱感、下痢、ショック/虚脱、咽頭痛、嘔吐
最も重要な兆候及び症状	蒸気を吸入すると、肺水腫を引き起こすことがある。 胃腸管に影響を与え、胸焼け、便秘を含む消化障害を生じることがある。
医師に対する特別注意事項	肺水腫の症状は 2～3 時間経過するまで現われない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。 医師または医師が認定した者による適切な吸入療法の迅速な施行を検討する。

5. 火災時の措置

消火方法	
消火剤	泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
使ってはならない消火剤	棒状放水、水噴霧
特有の危険有害性	極めて燃え易く、熱、火花、火炎で容易に発火する。 消火後再び発火するおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移動させない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	全ての着火源を取り除く。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

	関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
回収、中和	不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。 少量の流出は、ソーダ灰、石灰水溶液で中和し、その後洗浄する
封じ込め及び浄化方法・機材	危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	
接触回避	取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 消防法の規制に従う。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 皮膚と接触しないこと。 眼に入れないこと。
保管	
技術的対策	消防法の規制に従う。
適切な保管条件	容器を密閉して冷乾所にて保存すること。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から離して保管すること。－禁煙。 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。 施錠して保管すること。
混触危険物質	酸化剤、塩基、ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤
容器包装材料	ガラス

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度	10ppm　(酢酸)
許容濃度	
日本産業衛生学会	25mg/m^3 (酢酸)
ACGIH	TWA 10ppm STEL 15ppm (酢酸)
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 作業場には防爆タイプの全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 消防法の規制に従う。
保護具	
呼吸器の保護具	局所排気または呼吸用保護具
手の保護具	保護手袋
目の保護具	保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	保護衣、顔面シールド
衛生対策	取扱後は良く手をあらうこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	赤色の液体
臭い	刺激臭
pH	該当情報なし。
融点・凝固点	該当情報なし。
沸点、初留点及び沸騰範囲	該当情報なし。
引火点	該当情報なし。
爆発限界	該当情報なし。
蒸気圧	該当情報なし。

蒸気密度	該当情報なし。
比重(相対密度)	約1.045
溶解度	水に混和する。
オクタノール／水分配係数	該当情報なし。
自然発火温度	該当情報なし。
分解温度	該当情報なし。

10. 安定性及び反応性

安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	酸化剤、塩基と激しく反応する。多くの金属を侵して引火性/爆発性気体(水素)を生じる。ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤を侵す。39℃以上では、蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。
避けるべき条件	39℃以上の高温
混触危険物質	酸化剤、塩基、ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤
危険有害な分解生成物	水素

11. 有害性情報(酢酸溶液としての情報)

急性毒性	経口-ﾗｯﾄ LD_{50} 3310mg/kg（酢酸） 経皮-ﾗﾋﾞｯﾄ LD_{50} 1060mg/kg（酢酸）
皮膚腐食性・刺激性	皮膚組織が破壊され、重い火傷を起こす。
眼に対する重篤な損傷・刺激性	失明する場合もある。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	該当情報なし。
生殖細胞変異原性	該当情報なし。
発がん性	該当情報なし。
生殖毒性	該当情報なし。
特定標的臓器・全身毒性-単回暴露	ヒトで氷酢酸または大量の酢酸を摂取後、播種性血管内凝固障害、重度の溶血、虚血性腎不全を起こした症例報告が複数ある。 ヒトが蒸気を吸入すると気道腐食性，肺水腫が見られることがある。
特定標的臓器・全身毒性-反復暴露	該当情報なし。
吸引性呼吸器有害性	濃厚な蒸気を吸入すると鼻、気管を害し、肺組織を害することもある。

12. 環境影響情報

生態毒性	甲殻類（オオミジンコ）での48時間EC_{50} = 65000μg/L（酢酸）
残留性・分解性	該当情報なし。
生態蓄積性	該当情報なし。
土壌中の移動性	該当情報なし。
オゾン層に対する有害性	該当情報なし。

13. 廃棄上の注意

産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。

14. 輸送上の注意

運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。

国連番号	2790
品名(国連輸送名)	10%を超え50%未満の酢酸溶液
国連分類	クラス8
容器等級	該当しない。

15. 適用法令

化学物質管理促進法(PRTR法)	該当しない。
消防法	該当しない。
毒物及び劇物取締法	該当しない。

労働安全衛生法	腐食性液体 危険物・引火性のもの 施行令第18条の2〔名称等を通知すべき有害物（MSDS対象物質）〕（政令番号176：酢酸）
海洋汚染防止法	有害液体物質

16. その他の情報

引用文献	化学品安全管理データブック(化学工業日報社) 15308の化学物質（化学工業日報社） 安全衛生センターＨＰ
	記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。